

## お知らせ

### ひきこもりサポート事業 居場所「ふらっと」

市社会福祉協議会は、ひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

#### 【船引町】

- 場 所 市役所 1 階 102 会議室
- 日にち 3月4日(水)
- 内 容 ゲーム大会

#### 【常葉町】

- 場 所 常葉保健センター
- 日にち 3月11日(水)
- 内 容 ゲーム大会

#### 【滝根町】

- 場 所 滝根公民館
- 日にち 3月18日(水)
- 内 容 ゲーム大会

#### 【大越町】

- 場 所 おおごえふるさと館
- 日にち 3月25日(水)
- 内 容 ゲーム大会

◇予約不要、無料

◇時間 午後1時～3時30分

☎市社会福祉協議会  
生活サポートセンター  
☎68-3434



### 介護や認知症、高齢者虐待 など的高齢者に関する相談

- 市地域包括支援センター  
☎68-3737

(担当地区：滝根町、大越町、都路町、常葉町)

- 市ふねひき地域包括支援センター  
☎73-8762 (担当地区：船引町)

- 受付時間  
平日午前8時30分～午後5時30分

### 市税の振替不能が続いている 方の口座振替廃止

7年度中に市税を一度も口座から引き落とせなかった方について、口座振替の廃止を行います。都合の悪い方は、3月19日(木)までに税務課収税係まで連絡くださるようお願いいたします。口座振替の廃止となるのは下記の税目となります。

- 対象税目  
住民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- ☎市民部 税務課  
☎81-2119

### 高齢者健康長寿サポート事業 利用券の使用はお済みですか？

70歳以上の方を対象に、昨年4月から申請により交付している「高齢者健康長寿サポート事業」利用券の利用期間は、3月31日(火)までです。未使用の券がある場合は、期間内にぜひご利用ください。また、交付申請も3月31日まで可能ですので、まだ受け取っていない方は、本人確認書類を持参のうえ、高齢福祉課または最寄りの行政局・出張所で申請をお願いします。

- ☎保健福祉部 高齢福祉課  
☎82-1115

### あぶくま洞休園

- 休園日 3月12日(木)  
※電源設備点検のため。
- ☎あぶくま洞管理事務所  
☎78-2125

### 市結婚新生活支援事業

新婚生活を支援するため、婚姻に伴う住居費や引っ越し費用を補助しています。

- 対象世帯  
7年1月1日から8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯
- 補助要件  
・6年分(1月1日～12月31日)の夫婦の合計所得が500万円未満であること  
・対象となる住居が市内にあること  
・婚姻日に夫婦双方の年齢が39歳以下であること  
・申請日から5年以上継続して市に居住すること など

- 補助対象経費  
7年4月1日から8年3月31日までに支払った住居費、リフォーム費、引っ越し費用

- 補助金額  
(1) 夫婦共に29歳以下  
上限60万円  
(2) (1)以外の夫婦  
上限30万円

- 申請期限  
3月31日(火)まで
- ☎総務部 企画調整課  
☎61-7615



### 星の村ふれあい館施設休館

- 休園日 3月12日(木)  
※入浴施設の定期清掃のため。  
宿泊、レストランは営業中。
- ☎星の村ふれあい館  
☎78-3100

### 福島空港台湾便就航2周年

1月でタイガーエア台湾便の福島空港への就航が2周年を迎えました。福島空港⇄台北・桃園空港へは、毎週火曜・金曜に往復運航中。直行チャーター便のため、面倒な乗り継ぎなしで、所要時間は3時間ほど。福島空港では、パスポート取得・更新補助も行っているため、初めての海外旅行をお得にお楽しみいただけます。

#### 台湾への空旅情報



#### パスポート補助・30歳未満 1万円値引き



#### 福島空港国際便を利用する 団体等に対する補助金のご案内



☎福島空港利用促進協議会事務局  
☎0247-57-1266

## 暮らし

### 市民交通災害共済

市民交通災害共済は、交通事故で入院・通院した会員に見舞金等を支給する制度です。安い掛金で会員になれますので、万一に備えて家族全員で加入しましょう。

- 加入資格  
市内に住民登録をしている方(共済期間前に転出された方は該当になりません)
- 共済期間 4月1日(水)から3月31日(水)までの1年間(4月1日以降の加入は、加入日の翌日から3月31日まで)
- 料金  
年額1人500円(年度途中に加入する場合も同額)
- 申し込み方法  
2月に行政区文書回覧で各世帯に配布した申込用紙に会費を添えて、生活安全課、各行政局、各出張所へお申し込みください。
- 見舞い金額  
通院日数等に応じて所定の見舞金が支払われます。
- ☎市民部 生活安全課  
☎82-1116

### 転出届はマイナポータルで

市から他市区町村へ住所を変更する場合には、市に転出届を提出し、これからお住みになる市区町村に転入届を提出する必要があります。マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口に来庁しなくてもオンラインで転出のお手続きが可能です。

- 利用できる方  
引っ越しをする本人または同一世帯の方  
※同一世帯に属さない代理人によるお手続きはできません。また、マイナンバーカードをお持ちでない場合には、マイナポータルではお手続きできません。

- 準備するもの  
電子証明書が有効なマイナンバーカード、電子証明書の暗証番号(数字4桁、英数字6～16桁の2種類が必要です)、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォン・パソコン等の機器

- 申請期間  
新しい住所に住み始める日の30日前から住み始めた日の10日後まで

- ※以下に該当する場合は窓口にてお手続きが必要です。  
海外に引っ越しをする、マイナンバーカードの氏名・住所等を最新の情報に更新していない、マイナンバーカードの暗証番号が分からない

- 注意事項  
マイナポータルのメニュー「申請状況照会」から処理状況が確認できます。申請処理状況が「完了」となってから転入先市区町村の窓口で転入のお手続きを行ってください。

☎市民部 市民課  
☎82-1112



### 田村市の人口

令和8年2月1日現在  
総人口 **31,569**人  
世帯数 **12,322**世帯  
1月の出生数 **5**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

### 主な問い合わせ先

- 田村市役所 ☎963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111(代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 ☎963-3692  
田村市滝根町神保字開場118番地  
☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局 ☎963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111(代表) ☎79-2115
- 都路行政局 ☎963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常葉行政局 ☎963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111(代表) ☎77-2115

### 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～午後6時30分  
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

### 上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課  
☎963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 ☎82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ

## 3月の稼働日 エゴマ搾油北部作業所

稼働日…22日(日) ●受付 午前8時30分～11時30分

- 場所 北部作業所(船引町新館)
- 問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511

※事前予約制となります。予めご了承ください。

